

議事録

会議名	開催日
第3回高知市子ども・子育て支援会議	令和8年2月18日(水) 18:30~20:00
出席者	
(委員) 山下会長、井上副会長、大黒委員、菅野委員、武樋委員、永原委員、中村委員、中屋委員、船井委員、正木委員、町田委員、森本委員、安岡委員、山崎委員、山波委員 15名 (事務局) 大野部長、阿部参事 こども政策課 高橋課長、母子保健課 小松課長補佐、保育幼稚園課 宮地課長、教育政策課 岸田課長 野町副参事 他	
欠席者	
(委員) 森岡委員	

1 開会

2 議事 1 特定乳児等通園支援事業の利用定員の設定について（諮問第1～5号）

【保育幼稚園課から説明】資料1-1・1-2

【質疑応答】

(町田委員)

こども誰でも通園制度を利用される方は、どういった方を想定しているか。

(保育幼稚園課)

こども誰でも通園制度の対象は、保育所や認定こども園などに入所していない0歳6か月～満3歳未満の乳幼児で、一定時間の利用枠の中で保育要件がいない。これから入所しようとしている方などを想定している。

(町田委員)

お試しの方もいるのか。

(保育幼稚園課)

お試しの方が多いと思われるが、自宅で面倒を見るのが大変で、一時的に預ける方もいると思われる。

(菅野委員)

こども誰でも通園制度を先行実施中の松戸市をこども家庭庁の事業で訪問し、インタビューを行った。その中で特に印象的だったのは、どこの幼稚園・保育園にするか迷っている家庭が、こども誰でも通園制度を利用して園の雰囲気を確認する方法もあるということである。また、「一人の時間が欲しい」「夫婦で出かけた」「子どもを預かってほしい」といった様々なニーズを踏まえているので、利用者が限定されることはないと思われる。

こども誰でも通園制度は月10時間が上限であるが、仮に高知市の保育園に余力がある場合、上限を月20時間まで引き上げることは制度上可能か。

(保育幼稚園課)

制度上は、各自治体で上限の判断が可能である。しかし、高知市では国の基準どおり上限を月10時間とする方針である。月10時間を超えて利用したい場合は、一時預かり・一時保育の制度を案内する考えである。

(井上副委員長)

利用定員について、育休明け等により5月以降に入所希望者が増えると思うが、この場合、こども誰でも通園制度の利用枠は減っていくのか。入所者が優先されるのか。

(保育幼稚園課)

余裕活用型と示されている3つの施設については、利用定員の空きが年度途中の入所で埋まっていくと、こども誰でも通園制度を利用できる枠が少なくなる。

(井上副委員長)

その場合は、一時預かり等を案内するのか。また、例えば一宮に住んでいるが、南部の施設を利用する等、どこの施設でも利用できるのか。預け先の選択に柔軟性はあるのか。

(保育幼稚園課)

希望施設に空きがない場合、空きのある他の施設を紹介するか、一時預かりの施設を案内する。また、利用は1施設に限られず、他の施設も利用可能である。制度上は全国どこでも利用できるため、利用者のニーズにマッチすると考えている。

(山下会長)

こども誰でも通園制度は運用をする中で、委員の皆様が懸念している課題が生じる可能性があるが、その際は高知市が柔軟に対応していくと考える。

議事1（諮問第1号から5号）について、異議のない方は挙手をお願いします。

○全員挙手にて承認された。

2 議事 2 「保育提供体制の確保のための実施計画」の提出について（諮問第6号）

【保育幼稚園課から説明】資料2-1～2-3

【質疑応答】

(菅野委員)

今回の計画提出によって国から財政支援を受けた場合、例えば、増築や施設改修など施設・機能面に限定してしか使えない等、使用用途の制限はあるのか。

(保育幼稚園課)

財政支援を受ける対象は、あくまで利用者支援事業に限る、本市では利用者支援を行う職員は会計年度任用職員の子ども子育て相談支援員である。その職員の人件費に国庫補助を充当する。

施設整備に関しては、利用定員の増減が無い場合は、補助率の嵩上げや追加の補助はないので、通常の補助金の交付申請を行う。

(山下会長)

財政面で国の支援を受けながら、さらに充実した取組を進めていくということで、こどもの幸せのために進めていく施策の提案であった。

議事2（諮問第6号）について、異議のない方は挙手をお願いします。

○全員挙手にて承認された。

3 議事 3 高知市こども計画（仮称）の策定状況について

【こども政策課から説明】資料3-1・3-2

【質疑応答】

（菅野委員）

資料3-1（8ページ）の「高知市こども計画（仮称）の策定状況について」に関して提案がある。基本方針（案）の2「子育て世帯が安心とゆとりを実感できるようにします」の説明文にマタニティブルーになる可能性を明記してほしい。子育てにおいて、母親の負担が大きく、マタニティブルーを明記しないと母親とこどもの両方を大切にしているとは言えないと思う。

（山下会長）

意見に対して事務局から返答してもらおうというより、委員の皆様の意見をお届けし、計画を検討する際の参考にしてもらおうという形を取りたいと思う。感想でも意見でも構わないので述べてほしい。

（森本委員）

高知市のこども未来部が中心となって進めていると思うが、目標④（資料3-1の10ページ）の部分については、教育委員会や教育研究所が関与する事項と考えられる。今後どのように連携して計画の該当部分を作成していくのか。

（こども政策課）

庁内の計画検討体制については、市長をトップとする本部会を設置しており、本部会の下にワーキンググループを置き、主に係長級の現場に近い職員が各関係課から参加している。教育委員会も含めた複数の課が協力し、個別の具体的な取り組みについて検討を進める体制を作っている。

ワーキンググループは大きく3つに分かれており、その1つのグループ長に教育委員会の課が就き、ワーキンググループの会議の進行も担っている。教育委員会と連携しながら進めている。

（山下会長）

取りまとめ役がこども未来部で、全庁挙げての組織体制でこの計画を作っているということである。

（こども未来部長）

アンケートも、教育委員会の協力のおかげで実施できた。密接にタッグを組んで取り組んでいる。

（菅野委員）

資料3-2（23ページ）の「⑤これからの高知市について」のその他（自由回答）の項目に、主な意見として「お悩み相談室が欲しい」「誰にも会いたくないときに逃げられる場所を増やしてほしい」とある。こどもたちがアンケートでしか助けを求められないという現実を見る必要がある。高知市には、見えない助けをすくいあげてほしい。お悩み相談室は必ずしも学校内に設置する必要はなく、オンラインや市役所内に設置する等、柔軟な姿勢で取り組んでほしい。

（山波委員）

「居場所と感じられる場所はどこか」という質問（資料3-2の29ページ）で自宅や学校、職場等と回答されているが、具体的に自宅のどの場所か、学校であれば教室なのか、部活動の場なのかが気になった。

(大黒委員)

高知市こども計画（仮称）の策定状況について（資料3-1の10ページ）の中で、基本方針「こども・若者の思いが叶えられるようにします」にしか新しい取組がない。それ以外の基本方針（「子育て世帯が安心とゆとりを実感できるようにします」・「地域や社会がこども若者を中心に考えられるようにします」）には、新しい取組がない。

アンケートでも子育て世帯の不満が出ており、取り組んでくれてはいるがまだ不十分である。せっかくアンケートを取ったので、足りない部分を検討してほしい。

(武樋委員)

アンケートの最後の方に、「こういったアンケートを実施して、より広い意見を聞いてほしい」という意見があったが、高知市が真摯に取り組んでくれていることを大変心強く感じた。こどもや若者の声を聞いて計画を立てようとする高知市の姿勢がこどもたちや市民の間に広まっていけば良いと思う。

(永原委員)

学校と直接関わる問題が多くある。私たちは不登校のこどもたちの支援に携わっているが、こども本人だけでなく、保護者も非常に苦しんでいる。不登校のこどもがいる家庭は支援が届きにくく、苦勞されていると実感している。不登校だけでなく、子育ての現状で悩む保護者の声を届ける場所があれば良いと思う。

学校で、キャリア教育が行われているが、こどもたちの実態を見ると、本当のキャリア教育は親の姿だと感じる。職業体験や情報提供も必要だが、親が元気で働く姿がキャリア教育の基礎になるので、親世代への支援がより明確になっていけば良いと感じた。

(中村委員)

私はこどもに関わる仕事を長くしてきたので、不登校の数がとても気になる。心の問題で学校に行けない場合もあれば、家庭の事情で学校を辞めている場合もある。

令和8年度に丸の内高校で日本語教育を必要とする外国籍の生徒向けのクラスが新設されると聞いている。高知県内では非行、摂食障害、薬物問題など若者の問題が増加している。他県では、日本語教育が不十分な外国籍のこどもが高校進学できず、非行に繋がるといった問題が起きている。高知県でも、外国のこどもが増えているので、こうした状況に対する対策を計画に組み込む必要があると思う。

居場所づくりについて、小さいこどもに関しては、子育て支援センターがあり、母親同士の交流や相談できる場が増えている。一方、それより大きい子どもたちに関しては、オーテピアは満杯状態であり、天候の悪い日や勉強以外に中高生が集まれる場所がないと思う。こどもの居場所づくりを計画に反映してほしい。

(中屋委員)

アンケートを見て、こどもたちが高知を愛していて自然が好きということはよく分かった。しかし、将来に関して、将来の夢を高知市で叶えられるかという点で希望を持っているこどもは約3割しかおらず、ショックを受けた。こどもたちに高知に残ってもらうためには、企業誘致等の施策に力を入れてほしいと思う。

(船井委員)

私は小児科医なので、ヤングケアラーの問題が気になる。高知市、高知県は離婚率が全国よりも高い。ひとり親家庭は、上のこどもが下のこどもの世話をするケースが多くなる。母子家庭の方が経済的にも厳しいイメージがある。障害児がいる場合やこどもが3、4人いるようなひとり親家庭では、大きくなったきょうだいが手伝わざるを得ない状況があるかもしれない。こうしたこどもたちをどうサポートしていいかわからない。

高知市でサポート方法を検討してほしい。

(正木委員)

アンケートで、「高知市がもっとこうだったらいいのに」という質問（資料3-2の23ページ）で子どもたちの意見がたくさんあったが、保護者としては、子どもが楽しめる企画を考えて実施しているが、制限があり、教育委員会などからの協力が得られず思うように進められないことが多い。可能な範囲で協力をいただき、子どもたちのためになる企画を実施していきたいと考えている。

(安岡委員)

基本方針について感想が2点ある。まず1つ目は、「子ども・若者の思いが叶えられるようにします」という方針がとても良いと思う。「自ら主体的な選択ができるよう」とあるが、親に誘導されたり、自分の思いをうまく伝えられないこともあったので、この方針を今後も進めてほしい。

2つ目は、子育て世帯に関することである。先日、学校でのディスカッションで、「高知市に残るためには何があったらいいか」を考える時間があった。女子学生が10人ほどおり、その中の約8割の学生が良い子育て支援があれば高知市に残りたいと言っていた。子育て世帯への支援を充実させることは意義があると思うので、推進してもらいたい。

(山崎委員)

資料を見て気になった点は、不登校児童（特に中学生）の数が高知市で増えており、全国や県と比べても高い。一方で、いじめの認知件数は増えておらず、不登校児童数といじめの認知件数の増加に逆転現象が起きている。単に数が多いと示すだけでなく、解決するにはどうしたらいいのか、なぜそうなっているのかを詳しく分析してほしい。

幼い頃の虐待も取り上げなければいけない課題である。親がスマホばかり見て、子どもがゲームをしているようなネグレクトの状態の家庭がたくさんあると思う。家庭が今どういう状況になっているかを掘り下げてほしいと思う。

(菅野委員)

高知市は子どもが宝だと思うので、その宝が消えないように、その宝が光り輝いていられるような高知市の運営をしていただきたい。社会に出たばかりというか、産まれてまだ間もなく、右も左も分からないような状態で、今を生きているという部分があるので、子ども達が分からなくなったり、助けを求めたりしたときは、手を差し伸べないといけないと思う。このことだけは本当に忘れないでいただきたい。

(山下会長)

ご意見を一通りいただいた。各委員の思いや意見を今後の庁内検討の際に反映していただき、より良い計画づくりに活かしてほしい。細かいアンケート結果等を通じて、高知市の人口動態や子どもを取り巻く環境の実態が明らかになった。これらに基づいて、具体的な施策等を構築していただけたらと思う。この計画は行政だけでなく進めるのではなく、それぞれの立場で何ができるかを考え、市民が一体となり、子どもを真ん中にして進めていく計画になる。私たちは代表として、責任を持って高知市とこの取組みを進めていきたいと考えているので、引き続き協力をよろしく願います。

議事3について、賛同いただける方は挙手をお願いします。

○全員挙手にて承認された。

4 閉会